

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和4年2月14日
住 所 埼玉県東松山市上唐子1447
県内企業等の名称 株式会社アジア工研
代表者役職 氏名 代表取締役社長 青木二郎

株式会社アジア工研 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「環境方針」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員一人一人が誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	社用車の環境配慮車への更新を推進し車両1台当たりの燃費の向上を図る。 <2021年の数値> ①割合:4台/8台(50%) ②1台あたりの燃費:10Km/L	<2030年に向けた指標> ①割合:100% ②1台あたりの燃費:20Km/L <取組開始3年後に向けた指標> ①割合:75% ②1台あたりの燃費:15Km/L
社会	年次有給休暇の取得率の向上 <2021年の数値> 年次有給取得率:66%	<2030年に向けた指標> 年次有給取得率:95% <取組開始3年後に向けた指標> 年次有給取得率:75%
経済	多様な働き方を推進し、高齢者の雇用数を増加する(高齢者雇用安定法の遵守) <2021年の数値> ①60歳以上の雇用数:8名/53名中 ②60歳定年制	<2030年に向けた指標> ①60歳以上の雇用数:18名 ②70歳定年制 <取組開始3年後に向けた指標> ①60歳以上の雇用数:13名 ②65歳定年制

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。